

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	大崎エンジニアリング株式会社
【英訳名】	OSAKI ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田治夫
【本店の所在の場所】	埼玉県入間市大字狭山ヶ原326番地
【電話番号】	04(2934)3411(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役事業管理本部長 小野茂昭
【最寄りの連絡場所】	埼玉県入間市大字狭山ヶ原326番地
【電話番号】	04(2934)3411(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役事業管理本部長 小野茂昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	1,181,476	1,130,405	1,525,878
経常損失 ( ) (千円)	309,855	324,861	467,253
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	347,108	563,648	503,863
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	348,932	560,240	502,894
純資産額 (千円)	6,974,168	6,208,292	6,820,206
総資産額 (千円)	7,581,177	6,736,489	7,312,054
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	6,717.41	10,907.99	9,751.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	92.0	92.2	93.3

回次	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1,282.21	2,498.10

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第23期第3四半期連結累計期間及び第24期第3四半期連結累計期間並びに第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、継続的な営業損失、経常損失、四半期（当期）純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当該事象又は状況を解消するため「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のと通りの対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出が持ち直しに向かい、政府によるデフレ脱却のための政策や日本銀行による金融政策の効果などを背景に、景気は緩やかに回復しつつある状況で推移いたしました。

また、世界の景気につきましては、弱い回復が続いているものの、米国の政策動向による影響、新興国経済の先行き、欧州政府債務問題等に対する懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループの主要顧客が属するデジタル家電業界やLED照明業界などにおきましては、依然として設備過剰感が残り、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、タブレットやスマートフォンに使用される中小型フラットパネルディスプレイ関連などの他に、リチウムイオン電池やLED照明などのエネルギー・照明関連市場向け製品等の組立装置の受注活動に積極的に注力してまいりました。

なお、当社グループは、市場環境の変化と今後の成長市場への注力を狙いに、従来の「FPD関連装置」と「半導体関連装置他」の二つの製品区分を、「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」、「エネルギー・照明関連装置他」及び「FPD関連装置」の三つの製品区分に変更して事業活動を推進してまいります。

(旧製品区分と新製品区分による売上高)

(単位：百万)

円)

	製品区分	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	備考
旧製品区分	FPD関連装置	400		405	タッチパネル等はFPD関連に含む
	半導体関連装置他	780		1,120	
	合計	1,181		1,525	
新製品区分	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置	623	66	736	タッチパネル等はセンサーデバイス関連に含む
	エネルギー・照明関連装置他	199	650	431	
	FPD関連装置	358	413	358	
	合計	1,181	1,130	1,525	

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、11億3千万円（前年同四半期比4.3%減）となりました。

これを製品別にみますとセンサーデバイス・高機能デバイス関連装置では6千6百万円（前年同四半期比89.3%減）、エネルギー・照明関連装置他では6億5千万円（前年同四半期比225.9%増）、FPD関連装置では4億1千3百万円（前年同四半期比15.5%増）となりました。

利益面におきましては、新規ジャンルのテーマに位置づけておりますエネルギー・照明関連装置他において、開発要素の多い原価が含まれていたことや売上高の減少による固定費の回収不足の影響により、営業損失は3億3千9百万円（前年同四半期は営業損失3億1千8百万円）、経常損失は3億2千4百万円（前年同四半期は経常損失3億9百万円）となりました。また、特別損失に固定資産の減損損失2億3千6百万円を計上したこと等により、四半期純損失は5億6千3百万円（前年同四半期は四半期純損失3億4千7百万円）となりました。

## (2) 財政状態について

当社グループ事業の財政状態に関する特徴は次のとおりであります。

- ・当社グループの事業はカスタマイズ製品の受注生産であり、製品在庫を保有しておりません。設計・製造から据付調整までの期間は平均的には4～5か月であります。これを大きく超える場合もあります。生産に要する資材等は受注した物件ごとに手配・調達・生産に投入しております。また、仕入債務は当社所定の条件によって支払っております。したがって、仕掛品残高・仕入債務残高は物件の納期・生産スケジュールによって大きく増減します。
- ・当社の売上債権残高は、物件の引渡時期と回収条件に大きく左右されます。大型物件の場合には着工から売上代金の回収までに1年を超えることもあり、多額の運転資金が必要となることがあります。

上記の特徴などにより当社グループの当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5億7千5百万円減少し、67億3千6百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の減少21億8千5百万円、受取手形及び売掛金の減少8千1百万円、たな卸資産の減少3千7百万円、関係会社短期貸付金の増加20億円、減損損失の計上等による固定資産の減少2億3千4百万円であります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べて3千6百万円増加し、5億2千8百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金の増加1千8百万円、未払消費税等の増加1千2百万円であります。純資産は前連結会計年度末に比べて6億1千1百万円減少の62億8百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の93.3%から92.2%へと低下しております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するためリチウムイオン電池やLED照明などの新規分野での受注活動を推進しつつ、損益の改善に努めております。また、当第3四半期連結会計期間において有利子負債はなく、十分な現金及び預金残高等があり、資金繰り懸念もないこと及び当第3四半期連結会計期間末現在において純資産残高62億8百万円、自己資本比率92.2%と十分な財務体質の基盤を有することから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は2千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	151,200
計	151,200

(注)平成25年5月22日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、発行可能株式総数を14,968,800株増加させ、15,120,000株とすることを決議いたしました。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,673	51,673	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。 (注2)
計	51,673	51,673		

(注)1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 平成25年5月22日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100とする単元株制度の採用を決議いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年12月31日		51,673		1,684,420		1,597,920

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,673	51,673	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式			
発行済株式総数	51,673		
総株主の議決権		51,673	

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,870,795	1,685,039
受取手形及び売掛金	813,612	731,658
仕掛品	588,853	554,913
原材料	13,228	9,579
関係会社短期貸付金	-	2,000,000
その他	50,529	14,784
貸倒引当金	800	700
流動資産合計	5,336,218	4,995,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	879,799	859,499
土地	1,013,925	828,782
建設仮勘定	12,847	15,884
その他(純額)	31,684	0
有形固定資産合計	1,938,256	1,704,166
無形固定資産	6,266	-
投資その他の資産	31,312	37,048
固定資産合計	1,975,835	1,741,215
資産合計	7,312,054	6,736,489



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280,591	299,099
未払法人税等	7,713	4,344
未払消費税等	2,466	14,627
賞与引当金	33,623	35,730
製品保証引当金	16,784	16,222
その他	68,175	67,412
流動負債合計	409,355	437,438
固定負債		
役員退職慰労引当金	79,449	88,659
その他	3,043	2,099
固定負債合計	82,492	90,758
負債合計	491,847	528,197
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,684,420	1,684,420
資本剰余金	1,597,920	1,597,920
利益剰余金	3,541,840	2,926,518
株主資本合計	6,824,180	6,208,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,973	566
その他の包括利益累計額合計	3,973	566
純資産合計	6,820,206	6,208,292
負債純資産合計	7,312,054	6,736,489

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,181,476	1,130,405
売上原価	1,164,268	1,129,203
売上総利益	17,207	1,202
販売費及び一般管理費	336,108	340,271
営業損失( )	318,900	339,068
営業外収益		
受取利息	1,634	7,090
受取地代家賃	1,964	3,880
その他	5,446	3,236
営業外収益合計	9,044	14,207
経常損失( )	309,855	324,861
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	1,190
特別利益合計	-	1,190
特別損失		
減損損失	-	236,202
特別損失合計	-	236,202
税金等調整前四半期純損失( )	309,855	559,873
法人税、住民税及び事業税	3,381	3,775
法人税等調整額	33,871	-
法人税等合計	37,253	3,775
少数株主損益調整前四半期純損失( )	347,108	563,648
四半期純損失( )	347,108	563,648

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	347,108	563,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,823	3,407
その他の包括利益合計	1,823	3,407
四半期包括利益	348,932	560,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	348,932	560,240
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更 )

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成26年4月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

( 1 ) 分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

( 2 ) 分割により増加する株式数

平成26年3月31日の最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数	51,673株
今回の分割により増加する株式数	5,115,627株
株式分割後の当社発行済株式総数	5,167,300株
株式分割後の発行可能株式総数	15,120,000株

( 3 ) 分割の日程

基準日の公告日	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

3. 単元株制度の採用

( 1 ) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

( 2 ) 新設の日程

効力発生日	平成26年4月1日
-------	-----------

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	67円17銭	109円08銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
支払手形	4,091千円	2,075千円

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
事業用資産	埼玉県入間市他	土地、建物他

当社グループは、ファインピッチ実装技術を核とした製造装置等を開発・製造・販売する単一の事業を行っており、事業用資産については、当社及び連結子会社を一つの単位としてグルーピングしております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(236,202千円)として特別損失に計上しており、その主な内訳は、土地(185,142千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額をもとに評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	63,003千円	43,218千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,673	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,673	1,000	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、ファインピッチ実装技術を核とした製造装置等を開発・製造・販売する事業のみの単一セグメントとなりますため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

注記すべき事項はありません。

(有価証券関係)

注記すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	6,717円41銭	10,907円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	347,108	563,648
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	347,108	563,648
普通株式の期中平均株式数(株)	51,673	51,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 5日

大崎エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎エンジニアリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎エンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。